

令和2年(2020年)3月2日

中野区立幼稚園
中野区立小・中学校
保護者の皆様

中野区教育委員会
教育長 入野 貴美子

中野区立学校における臨時休業の決定について

このたびの新型コロナウイルスの感染拡大に際し、中野区教育委員会並びに中野区立学校・幼稚園の対応にご理解・ご協力をいただき、深く御礼申し上げます。

既に先週金曜日に通知させていただきましたが、その時点で未定だった臨時休業期間等を下記のとおり決定しましたので、お知らせいたします。

また、別紙「児童・生徒のみなさんへ」（児童・生徒向け教育長メッセージ）も、各ご家庭でお子様とご覧ください。

記

1 目的

新型コロナウイルス感染の拡大を防止するとともに、子どもたちの健康と安全を確保するために行います。

2 臨時休業期間

令和2年3月2日(月)午後から3月13日(金)まで

※教育委員会では、3月11日(水)午後時点での新型コロナウイルス感染症の感染状況等により、3月16日(月)から授業を再開するのか、臨時休業を延長するのかを判断いたします。

※3月16日(月)から授業を再開する場合、給食を提供できるかどうかは現時点では未定であるため、このことについても併せて学校に伝えます。(学校配信メールやホームページ等でお知らせいたします。)

3 3月2日(月)に学校で行うこと

- ・臨時休業中における児童・生徒の学習課題を示します。
- ・学校と家庭との連絡方法をお知らせします。
- ・校内・園内にある荷物の持ち帰りを行います。

4 その他

- ・卒業式については時間・規模を縮小して行います。詳細については、6年生保護者に向けて別紙でご連絡しています。
- ・休業期間中、適応指導教室も閉室としますが、教育相談室の相談業務は通常通り実施します。また、学童保育や幼稚園預かり保育も実施します。
- ・遊び場開放は、長期休業日と同様に実施します。

[問い合わせ先]

中野区教育委員会事務局学校教育課
電話番号 03(3228)5806
中野区教育委員会事務局指導室
電話番号 03(3228)5589